

アズビル山武財団

あすなろフレンドシップ就学支援制度募集要項



～中学、高校への進学年齢のお子様を支援します。～

この支援金制度は、藤沢市在住の経済的に支援を必要とするひとり親世帯の生徒を支援するものです。中学校入学時、高等学校入学時（専門学校等を含む）は、学校指定の制服等の学用品購入のため、一時的に家計の負担が大きくなることからそれらの費用の一部を支援することで、将来ある中学生、高校生が健全に就学できることを目的としています。（中学を卒業し、就職される方も対象となります。）

この支援は藤沢市、藤沢市社会福祉協議会、アズビル山武財団の3者共同によるものです

申込期間：2020年11月2日(月)から12月28日(月)まで
申 込 先：（申請受付機関）藤沢市社会福祉協議会



一般財団法人
アズビル山武財団
Azbil Yamatake General Foundation

1. 中学校就学支援金

- (1) 対 象 藤沢市在住で次の①から③を満たす世帯を対象とします。
- ①藤沢市において児童扶養手当の全額支給認定を受けていること。
 - ②生活保護受給世帯ではないこと。
 - ③中学校への進学を控えた小学校6年生を扶養していること。
- (2) 支援金額 1人につき3万円を支給します。※1人1回限り
- (3) 支援金使途 資金使途は問いません。お子様の成長のためにお役立てください。
- (4) 返済義務 返済義務はありません。**
- (5) 支援金を受けるにあたり、アンケートの回答その他の義務はありません。

2. 高等学校就学等支援金

- (1) 対 象 藤沢市在住で次の①から③を満たす世帯を対象とします。
- ①藤沢市において児童扶養手当の全額支給認定を受けていること。
 - ②生活保護受給世帯ではないこと。
 - ③高校(専門学校)への進学又は就職を控えた中学校3年生を扶養していること。
- (2) 支援金額 1人につき5万円を支給します。※1人1回限り
- (3) 支援金使途 資金使途は問いません。お子様の成長のためにお役立てください。
- (4) 返済義務 返済義務はありません。**
- (5) 支援金を受けるにあたり、アンケートの回答その他の義務はありません。

3. 支給方法及び時期

申請者(保護者)名義の口座へ2021年2月15日に「アズビル山武財団」より支給予定です。

※振込先口座は、申請時にご指定いただきます。

4. 申込期間 2020年11月2日(月)から12月28日(月)まで。

5. 申込方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付の上、原則として申請者本人が申込受付先の「藤沢市社会福祉協議会」へ直接持参して申請してください。
- 【添付書類】
- ① 児童扶養手当証書の写し
 - ② 健康保険証の写し
申請者(保護者)及び対象となる子、それぞれの保険証
 - ③ ひとり親家庭等福祉医療証の写し
交付を受けていない方は、提出の必要はありません。
 - ④ 振込先口座の通帳の写し
金融機関(支店)名・口座番号等の確認できる部分の写し
- ※ 写しの準備が難しい場合は原本をご持参ください。窓口でコピーいたします。
- ※ 対象者が複数の場合は、対象者ごとにそれぞれ申請書を作成し、提出してください。
- ※ 振込口座は、お間違いの無いよう充分確認してください。

※ 藤沢市社会福祉協議会は提出された書類で申請資格を確認し、支援金の支給対象世帯として推薦するかたちで、アズビル山武財団に申請書類を送付します。

※原則ご来所での受付をお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、郵送での受付も行う予定です。郵送をご希望の場合は、電話にて社会福祉協議会までご相談ください。

(2) 本募集要項及び申請書は、以下のいずれかの方法で入手できます。

①アズビル山武財団のホームページからダウンロード

【ホームページアドレス】 <https://www.azbilyamatake.or.jp>

②藤沢市社会福祉協議会窓口にて受け取り。

※いずれの方法も難しい場合は、藤沢市社会福祉協議会へご相談ください。

6. 申込先窓口（申請受付機関）

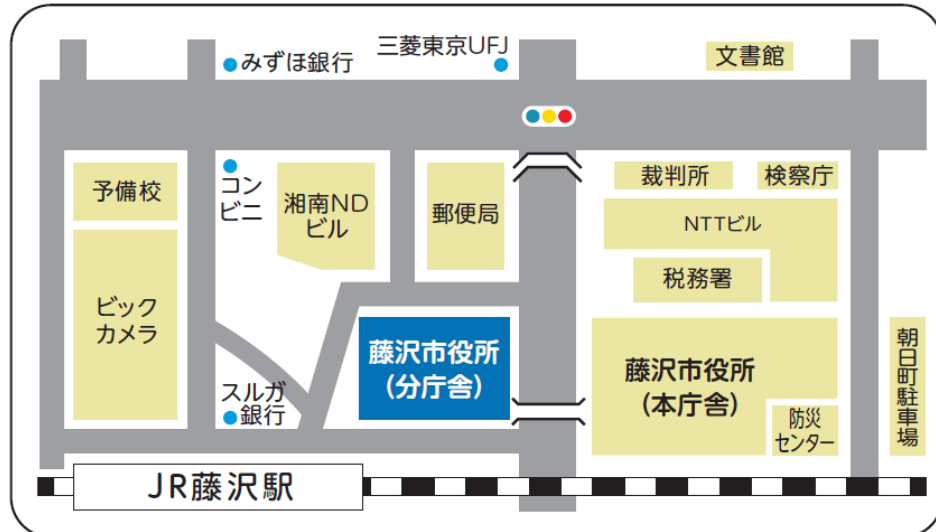
藤沢市社会福祉協議会 地域支援担当「ふじさわボランティアセンター」

電 話 0466(50)3670 FAX 0466(26)6978

場 所 藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所分庁舎 1 階（2020 年 1 月 1 日より移転いたしました）

※ 受付は、月～金曜日の 8：30～17：00 です。（祝日は受付していません）

※ 窓口に来所できないご事情のある方は、電話にてご相談ください。



7. お問い合わせ

○藤沢市社会福祉協議会 地域支援担当「ふじさわボランティアセンター」

電 話 0466(50)3670 FAX 0466(26)6978

受付時間 月～金曜日の 8：30～17：00（祝日は受付していません）

○一般財団法人 アズビル山武財団

電 話 0466(55)2900

受付時間 月～金曜日の 10：00～17：00（祝日は受付していません）

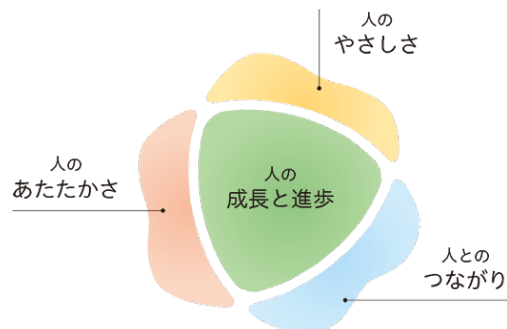
◆一般財団法人アズビル山武財団のご紹介

- ・子どもたちが大きな夢を描けるように
- ・日本の将来を担う青少年に自由に学べる機会を
- ・未来をつくる新技術の創造を
- ・地球環境保全に貢献するための新しい取り組みへ

子どもたちの夢や目標を実現する具体的なサポートをするために、「アズビル山武財団」を設立しました

「あすなろ」の木は、真っすぐに生長します。
その木のように「明日（あす）はなろう」と私たちは、
未来ある子どもの成長を願い育てる支援プログラム
「あすなろフレンドシップ」を実施しています。

ーシンボルマークに込めた思いー



◆アズビル株式会社のご紹介（アズビル山武財団を設立した会社です）

azbil
人を中心としたオートメーション

アズビル
azbilグループは生活の中、街の中、社会の中、
さまざまなところで役に立っています。



藤沢にも最先端の研究をしている
オフィスがあります。東海道線の電車からも
見えるので、みんなも探してみてくださいね！

アズビル株式会社

〒100-6419 東京都千代田区丸の内2-7-3東京ビル TEL.03-6810-1000

アズビル
azbilグループは「人を中心としたオートメーション」で
ひとびと あんしん かいてき たっせいかん ちきゅうかんきょう こうけん
人々の安心、快適、達成感、地球環境 への貢献の
じつげん めざ きぎょう
実現を目指す企業グループです。

2012年4月1日、株式会社山武はアズビル株式会社に社名変更しました。

一般財団法人アズビル山武財団
理事長 曾禰 寛純 様

あすなろフレンドシップ就学支援制度 支援金申請書

私は、下記申請資格に該当しますので、藤沢市社会福祉協議会を通じて、支援金を申請します。

申請日			西暦 年 月 日			
申請者 (保護者)	フリガナ					申請にあたり、申請資格の確認ができない場合に限り、申請受付機関(藤沢市社会福祉協議会)が藤沢市に申請資格に関する情報について照会し、その情報の提供を受けることについて同意します。
	氏 名	印				
	生年月日	西暦 年 月 日				
	現住所	藤沢市			電話番号	
フリガナ				生年月日 (年齢)	西暦 年 月 日 (年齢 歳)※申請日現在	
進学予定 学校名 (就職先会社名)		高等学校		科		
		専門学校		科		
振込先口座	銀行名	銀行	金融機関コード			
	店舗名	支店	店舗番号			
	普通口座番号		口座名義			
申請資格	藤沢市在住で児童扶養手当全額給付認定を受けていること 生活保護受給世帯でないこと 2021年4月より高校(専門学校含む)1年生、中学1年生に進学されるお子様を扶養していること 2021年3月に中学校を卒業し就職されるお子様を扶養していること					
提出書類	☐ 児童扶養手当証書の写し ☐ 健康保険証の写し ☐ 振込口座の通帳の写し ☐ ひとり親家庭等福祉医療証をお持ちの方は、ひとり親家庭等福祉医療証の写し					
支援内容	中学1年生に進学のお子様には、一時金として30,000円を支給します。(返済不要) 中学校を卒業し就職されるお子様には、一時金として50,000円を支給します。(返済不要) 高校1年生・専門学校進学のお子様には、一時金として50,000円を支給します。(返済不要) 支援金は2021年2月15日に「アズビル山武財団」より届出口座にお振込みの予定です。 支援金支給は原則として銀行振込とします。(現金支給はできません)					
注意事項等	振込先口座名義は原則として申請者名義に限ります。 振込銀行の金融機関コードがわからなければ記入不要です。 支援金はお子様の成長のためにお役立てください。 本申請書に記載の個人情報は支援金支給以外の目的では使用しません。					
藤沢市社会福祉協議会 推薦欄	上記申請の資格等を確認し、支援金の支給について推薦します。 社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会 会 長 加 藤 正 美 印			アズビル山武財団		
				専務理事		担当
通信欄						